は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、2⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑻　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする、詳細は特記仕様書等による。

⑼　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑽　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）

⑾　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑿　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒀　手続における交渉の有無　無

⒁　契約書作成の要否　要

⒂　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問合せ先は、4⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も4⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Takahisa Takamatsu, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Chubuoudan Expressway Higashinekuma Tunnel other 1 Tunnel

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 9 June 2014 (If by registered mail, 4 : 00 P.M. 9 June 2014)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 31 July 2014 to 4 : 00 P.M. 4 August 2014 (If by registered mail, 4 : 00 P.M. 4 August 2014)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011, Japan. Tel. 03―5776―5600

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。

平成26年５月９日

支出負担行為担当官

北海道開発局旭川開発建設部長　丹野　弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発旭川第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　一般国道40号中川町琴平５号橋上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　北海道中川郡中川町

⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝340ｍ（ＳＰ＝13ｋ760～ＳＰ＝14ｋ100）、橋梁延長：Ｌ橋　Ｌ＝183.0ｍ（支間長26.0ｍ＋２@46.0ｍ＋38.0ｍ＋25.0ｍ＝181ｍ）、Ｒ橋　Ｌ＝152.0ｍ（支間長41.0ｍ＋56.0ｍ＋53.0ｍ＝150ｍ）、橋梁形式：Ｌ橋　５径間連続鋼合成少数主桁橋、Ｒ橋　３径間連続鋼合成少数主桁橋、工場製作工：総重量Ｗ＝約679ｔ（Ｌ橋　主構造Ｗ＝約320ｔ、付属物Ｗ＝約26ｔ）、（Ｒ橋　主構造Ｗ＝約316ｔ、付属物Ｗ＝約17ｔ）、工場塗装：Ａ＝約180㎡（Ｌ橋　Ａ＝約40㎡、Ｒ橋　Ａ＝約140㎡）、輸送工：Ｎ＝１式、架設工：Ｗ＝約679ｔ（Ｌ橋　Ｗ＝約346ｔ、Ｒ橋　Ｗ＝約333ｔ）、合成床版：Ａ＝約2,120㎡（Ｌ橋）、コンクリート：Ｖ＝約580㎥（Ｌ橋）、付属物工：Ｎ＝１式（支承工）

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年12月17日まで。

⑹　使用する主要な資機材　耐候性鋼材（桁材）：Ｗ＝約679ｔ、高力ボルト：Ｗ＝約15ｔ、合成床版：Ａ＝約2,120㎡、床版コンクリート：Ｖ＝約580㎥、ゴム支承：Ｎ＝20個

⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。

⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑿　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施に当たっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。

また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

⒀　本工事は、段階選抜方式における一次審査に係る競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者に限り、二次審査に必要な書面の提出を求める段階選抜方式の試行工事である。

⒁　本工事は、段階選抜方式における二次審査に必要な書面の提出時に、積算に必要な事項について記載した見積書（以下、「見積書」という。）の提出を求め、妥当性が確認できた見積書を予定価格に反映させる工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。

なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。